

見本

管理番号：000000001



【必ずお読みください】

- ・左記の「管理番号」は、オンライン申請や、お問合わせいただく際に必要となります。
- ・代理人による申請・受給はオンライン申請の対象外です。

かんたん♪
10分でできる！
オンライン申請

提出期限 令和8年6月15日 [必着]

渋谷区長 長谷部 健

※提出期限までに確認書の返送もしくはオンライン申請がない場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。
辞退される方は本確認書の返送は不要です。

渋谷区物価高騰生活支援給付金 支給確認書(兼申請書)

基準日(令和8年1月1日)時点の状況に基づき、物価高騰生活支援給付金を支給することとなりました。以下の内容を確認して、令和8年6月15日までに、オンラインまたは、郵送のいずれかで申請してください。(1人あたり5,000円を世帯主口座に振込)

【A】支給内容

事務局使用欄

世帯主氏名		支給額		円
世帯員 氏名				

【B】確認・同意事項

事務局使用欄

- ①受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあり、確認ができない場合、関係書類の提出を求められることがあります。また、他市区町村へ居住地の確認を行う場合もあります。
- ②渋谷区が、裏面C欄に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振込が完了せず、かつ、渋谷区が定める期限までに、申請・受給者(代理人も含む)に連絡・確認できない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなします。
- ③提出期限までに本申請書が提出されない場合や、提出された確認書に不備があり、渋谷区が定める期限までに必要な修正が行われない場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。
- ④給付金の支給後、本確認書の記載事項について虚偽であることが判明した場合、もしくは給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合は、この給付金の返還を求める場合があります。また、意図的に虚偽の確認をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

【A】【B】を確認・同意しました。(自署)

確認日	令和 8 年 月 日
連絡先電話番号	
世帯主氏名	フリガナ 世帯主氏名

- ※必ずご本人が確認のうえ、オレンジの枠内に世帯主氏名をご署名ください。
- ※氏名欄に署名がない場合、給付金を受け取ることができません。
- ※申請内容の確認のため電話をかける可能性があります。平日・日中に連絡可能な電話番号をご記入ください。

振込口座等の記入が必要です。必ず裏面もご確認ください。▶▶▶

【C】 振込口座記入欄 ※金融機関名・支店名・種別は該当のチェックボックス(□)にレ点をいれてください。

事務局使用欄

<ゆうちょ銀行をご利用の方>

記号・番号ではなく通帳内に記載されている、振込用の店名(漢数字)・預金種目・口座番号をご記入ください。

必須 振込希望口座	金融機関名	見本	<input type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 信金	<input type="checkbox"/> 信組	種別		
	支店名		<input type="checkbox"/> 本店	<input type="checkbox"/> 支店	<input type="checkbox"/> 信連	<input type="checkbox"/> 農協	<input type="checkbox"/> 労金	<input type="checkbox"/> 1. 普通
	口座名義人カナ(カタカナでご記入ください)		<input type="checkbox"/> 支所	<input type="checkbox"/> 出張所	口座番号 右詰めで ご記入ください			
記入しきれない場合は下の事務局使用欄をお使いください。								
事務局使用欄								

※ 振込不能となる場合がございますので、長期間入出金のない口座の記入はご遠慮ください。

※ 金融機関の口座がない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、下記お問合わせ先へご連絡ください。

※ 金融機関に口座名義を英字で登録されている場合は、英字でご記入ください。

【D】 世帯主以外が申請・受給を行う場合 ※世帯主と代理人両方の本人確認書類のコピーが必要です。

事務局使用欄

※いずれかに○を記入してください。法定代理人の場合は委任方法の選択は不要です。

申請のみ ・ 受給のみ ・ 申請及び受給

代理人氏名	フリガナ	代理人 生年月日	大正・昭和・平成	
	代理人氏名		年	月
代理人住所	〒			
	日中に連絡可能な電話番号			
世帯主との関係 ※いずれかに○をしてください	1. 親族 (続柄) 2. 法定代理人 3. その他 (詳しく)			

※本給付金に関する各種郵送について、代理人住所宛の送付を希望される場合、別途「送付先変更依頼書」の提出が必要です。

【提出書類について】

以下3点の提出が必要です。

該当する提出書類をお手元に用意し、チェックボックス(□)にレ点をいれてご確認ください。

1. 支給確認書(本書)

- 【B】 確認・同意事項
- 【C】 振込口座記入欄
- 【D】 代理人記入欄

※代理申請・受給を行う場合の方のみ

本書の【B】～【D】の記入欄に必要事項を記入し、同封してください。
ご記入がない場合、給付金を受け取る
ことができません。



2. 世帯主の本人確認書類

- ・運転免許証
- ・健康保険資格確認書
- ・マイナンバーカード(表面のみ)
- ・年金手帳
- ・パスポート(日本国旅券)
- ・在留カード(写真付)
- ・特別永住者証明書(写真付) 等

いずれかのコピーを同封してください。



3. 振込口座が確認できる書類

- ①金融機関名
- ②支店名
- ③預金種別
- ④口座番号
- ⑤口座名義人(カタカナ)

上記5点全てを確認できる
通帳またはインターネットバンキングの
画面、キャッシュカード

いずれかのコピーを同封してください。



世帯主以外が申請または受給する場合は以下の書類も併せて必要です

- 代理人の本人確認書類のコピー(世帯主の本人確認書類のコピーも必要です)
● 必要な本人確認書類の種類については上記の【2.世帯主の本人確認書類】をご確認ください。
- 法定代理人の場合：登記事項証明書のコピー

お問合わせ先

渋谷区生活支援給付金コールセンター
受付時間 平日 9:00~17:15

0120-922-832